

事業整理シート

事業名	本庁舎空調設備更新事業	整理番号	5101-010
所 管	総務部 管財課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ～平成33年度	根拠法令・要綱等	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進
	関連施策: 5-1-3	施策名:	温暖化防止の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画・御殿場市地域省エネルギービジョン・御殿場地球温暖化対策実行計画		

●事業の内容

目 的	現在本庁舎で使用している空調設備の多くは平成7年度に設置したものであり、耐用年数を超えて使用しているため、電気の使用量が多く、修繕にもコストがかかっている。また、機器に使用されている代替フロン(r22)はオゾン層の破壊の原因となることにより利用が出来なくなるため、機器を更新する。
対 象	職員及び市民
手 段	フロアごとに実施し、工事は既存の配管を利用して室内機及び室外機を入れ替える必要最小限のものとする。
成 果	空調設備の更新により、代替フロン(r22)使用の機器がなくなる。 また、最新機器にすることにより、消費電力及び温室効果ガス排出量が削減される。

事業の背景・住民の意向の反映	エアコンの耐用年数は15年程度であるが、それを超えて使用しているため電気の使用量及び修繕料の増加原因となっている。また、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律により、代替フロン(r22)は2020年以降ほとんど生産ができなくなるため、r22を使用しないエアコンへの設備更新が求められた。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	当該事業については、事業費の平準化等を目的に、平成25年度より平成34年までの10年計画を掲げ段階的に実施している。その間、東館建設事業に伴う現業棟、西館及び議会棟の解体等により空調設備の更新が不用となるフロアについては効率的に除外する等、現状に合わせた対応を行っていることから、今後も環境に配慮した最小限の更新に取り組んでいく。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

60,000

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	1階箱根側の空調設備更新	1階情報公開コーナー、第5会議室等の空調設備更新	1階別棟(国保・市民課)の空調設備更新	
事業費	5,000	6,000	8,000	19,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	5,000	6,000	8,000	19,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	地区集会施設整備事業(太陽光発電システム設置)	整理番号	5101-020
所 管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度　～		根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条
基本計画における 位置づけ	施策番号：	5-1-1	施策名：	新・省エネルギーの導入推進
	関連施策：	4-2-5	施策名：	自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目 的	地域活動の安全、安心な活動拠点の確保・整備を進め、区の自治振興の推進を図る。
対 象	地区集会施設
手 段	地区集会施設へ太陽光発電システムを設置する際、国の補助金を活用して支援を行う。
成 果	地区集会施設における維持管理費の負担軽減及び緊急時の非常用電源確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	耐震化等により、改修や建て替えに対する地元の機運が高い。また、近年大規模な災害が発生しており、緊急時の対応に対する関心が高まっている。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の見直しにより、平成22年度から地区集会施設への太陽光発電システム設置に対する補助が追加され、補助金を活用して事業を進めている。今後も国の動向を見つつ整備を進めていく。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	地区集会施設1か所 (栢ノ木区公民館)	地区集会施設1か所 (神場区公民館)		
事業費	18,000	18,000		36,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛	18,000	18,000	36,000
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	0	0	0
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業	整理番号	5101-030
所 管	環境部 環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度　～		根拠法令・要綱等	御殿場市太陽光発電等新・省エネルギー機器設置事業補助金交付要綱
基本計画における 位置づけ	施策番号：	5-1-1	施策名：	新・省エネルギーの導入推進
	関連施策：		施策名：	
個別計画での位置づけ	第二次御殿場市環境基本計画			

●事業の内容

目 的	環境への負荷が少ない新・省エネルギー機器の導入を推進し、地球温暖化防止に寄与する。
対 象	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、リチウムイオン蓄電池システム若しくは家庭用エネルギー管理システムを設置又は同システムが設置された市内の新築住宅を購入する市民。並びに燃料電池給湯器(エネファーム)に付け替える市民。
手 段	新・省エネ機器等の設置者にそれぞれ太陽光発電システム5万円、太陽熱高度利用システム2万円、燃料電池給湯器(エネファーム)5万円、リチウムイオン蓄電池システム5万円、家庭用エネルギー管理システム1万円の補助金を交付する。
成 果	市内の住宅に新・省エネ機器等の設置を推進することにより、地域において環境負荷の低減と地球温暖化の防止に効果を発揮する。

事業の背景・住民の意向の反映	平成19年度2月策定の地域省エネルギービジョンの重点プロジェクトの一つとして、新・省エネ機器等の導入支援事業があり、市民アンケートにおいても補助制度の要望が強くあった。新・省エネ機器は国、県及び市の補助金等により一定の普及はなされてきたものの、市民の関心は依然高い。今後も市民のニーズにあった新・省エネ機器の導入を推進する。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	平成18年度から太陽光発電等に対する補助制度を開始し、市民ニーズや近隣市町の状態を踏まえながら補助対象機器の拡大・変更を行ってきた。これからも引き続き、動向を見ながら補助対象機器の見直しを図り、効率の高い機器へと補助対象をシフトすることで環境負荷の低減及び地球温暖化の防止に寄与していく。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	太陽光発電システム 135基、太陽熱高度利用システム 15基、燃料電池給湯器 5基、リチウムイオン蓄電池システム 65基、家庭用エネルギー管理システム 45基	太陽光発電システム 135基、太陽熱高度利用システム 15基、燃料電池給湯器 5基、リチウムイオン蓄電池システム 65基、家庭用エネルギー管理システム 45基	太陽光発電システム 135基、太陽熱高度利用システム 15基、燃料電池給湯器 5基、リチウムイオン蓄電池システム 65基、家庭用エネルギー管理システム 45基	
事業費	11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	11,000	11,000	33,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	エコガーデンシティ推進事業	整理番号	5101-050
所 管	企画部 未来プロジェクト課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進
	関連施策: 6-1-3	施策名:	景観資源を生かした良好な景観の形成
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	新エネルギーや地域資源の活用、良好な景観形成、環境負荷の軽減などの取組を推進し、先端技術を活用した優れた環境と景観のまち「エコガーデンシティ」を創出する。
対 象	市全域・全市民
手 段	御殿場市エコガーデンシティ推進協議会を開催し、関係団体・企業や有識者の意見を伺いながら、官民連携による事業や実証試験を含めたプロジェクトを推進する。AI(人工知能)やIOT(モノのインターネット)など先端技術の活用による公益増進も図っていく。
成 果	優れた環境と景観のまちづくりを推進することで、住みやすく潤いある低炭素型の地域社会や、ビジネスマッチングや先端技術産業の集積、観光交流人口の増加などの地域経済活性化が実現する。

事業の背景・住民の意向の反映	平成27年11月に発足した駒門周辺地域エコシティ化推進協議会は、28年度までの3回の協議会と3つの分科会における計8回の検討により一定の方向性が見い出されたため、これを発展的に解消し、対象を全市的に拡大し、関連分野も含めて新たに「御殿場市エコガーデンシティ推進協議会」として発足し、さらに取組を推進している。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	協議会において各事業・プロジェクトの進捗状況を管理し、市民・企業への普及度や、環境・景観や魅力向上への影響や効果を検証し、取り組みの改善につなげる。
---------------	--

●事業計画

(単位: 千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	・富士山ビューポイント整備 (箱根山系周辺、調査・測量) ・バイオマス熱利用設備 導入計画策定事業 ・エコガーデンシティ協議会事業	・富士山ビューポイント整備 (箱根山系周辺、設計・施工) ・エコガーデンシティ協議会 事業	・エコガーデンシティ協議会 事業	
事業費	21,000	21,000	1,000	43,000
財源内訳	国 補	10,000		10,000
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	10,000	20,000	30,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	1,000	1,000	3,000
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5203-010
所 管	環境部 環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-2-3	施策名:	環境教育・環境学習の充実
	関連施策: 5-1-2	施策名:	環境負荷低減対策の教育・啓発
個別計画での位置づけ	第二次御殿場市環境基本計画		

●事業の内容

目 的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対 象	市民、市内小中学生
手 段	学校やNPO法人と協働したアース・キッズ事業(地球温暖化防止に関する学習と実践)やこども環境会議事業(御殿場の環境について考え、市長に提言を行う)、富士山の豆博士事業(富士山に関する学習)や富士山自然観察会、富士山自然誌リレーセミナー、トンボ池の保全事業、野鳥保護啓発事業等を実施する。
成 果	市民や子ども達の自然保護や環境保全などに対する理解が深まるとともに、自然を大切にする意識が高まり、家庭や地域における環境保全につながる具体的な行動や取組が実践される。

事業の背景・住民の意向の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業により、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことが重要である。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	開始当初に比べ環境教育イベント(富士山自然観察会、富士山自然誌リレーセミナー)の参加者の数が減少してきている。より多くの方に参加してもらえるよう魅力的なイベント内容や広報を行い、関係団体との連携を模索するなど、引き続き子ども達に魅力ある環境教育及び啓発を推進していく。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	こども環境会議事業 富士山豆博士事業 富士山自然観察会・セミナー等	こども環境会議事業 富士山豆博士事業 富士山自然観察会・セミナー等	こども環境会議事業 富士山豆博士事業 富士山自然観察会・セミナー等	
事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補	485	485	1,455
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	600	600	1,800
	一 般	915	915	2,745
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	農産物鳥獣被害防止対策モデル事業	整理番号	5204-010
所 管	産業スポーツ部 農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-2-4	施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理
	関連施策: 1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	鳥獣による農作物被害の予防対策に有効な方法を調査・研究して、防止対策の普及につなげる。
対 象	市内全域
手 段	鳥獣被害に対する個別対策や地域対策について、被害動物や地域特性にあった方法を調査研究し、モデル事業を実施する中で、対費用効果や有効性などについて評価し、その対策方法の普及を図る。
成 果	より安価で、より簡便な対策の普及により鳥獣被害を減少させることで、営農意欲や生産効率が向上し、耕作放棄地対策にもつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	鳥獣による農作物被害エリアは年々拡大している。農作物被害は、金銭的な損害だけでなく、農家の営農意欲にも影響を与えるため、より安価で有効な個別にできる対策が求められている。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	現在農地の鳥獣害対策として電気柵やワイヤーメッシュ柵等が有効であるとされているが、設置費用や維持管理が農家の負担となっている。個別対策、また、地域ぐるみでの対策を考える中で、特性にあった安価で簡易な対策を調査・研究し、負担はあるが有効な対策である柵の設置と併せその普及を図ることで、営農意欲の向上につなげていく必要がある。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	・対策の調査・研究、モデル事業の実施及び有効策の普及のためのPR活動 ・有効策の市独自の補助事業検討	・対策の調査・研究、有効策の普及のためのPR活動 ・有効策の市独自の補助事業実施	・対策の調査・研究、有効策の普及のためのPR活動 ・有効策の市独自の補助事業実施	
事業費	2,000	4,000	4,000	10,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	2,000	4,000	10,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	鳥獣被害防止対策事業	整理番号	5204-020
所 管	産業スポーツ部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ～	根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法・鳥獣被害防止総合対策事業費補助交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-2-4	施策名: 野生鳥獣の適正な保護・管理
	関連施策:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	鳥獣による農林産物等の被害の予防及び鳥獣の捕獲等の対策を実施する。
対 象	市内全域
手 段	県の承認を受けた御殿場市鳥獣被害防止計画を基に御殿場市鳥獣被害防止対策協議会が捕獲の担い手の育成、狩猟免許取得の促進、防護柵の整備事業を行う。また、課題及び情報を共有するための地域研修会や勉強会を実施する。平成29年度に御殿場市鳥獣被害対策実施隊を設置し捕獲対策・被害防止に取り組んでいる。
成 果	御殿場市鳥獣被害防止対策協議会が取組むことにより、市や鳥獣被害対策実施隊が一体となって鳥獣被害に取り組む体制が整い、集落単位の鳥獣被害に対する意識が高まり、被害の軽減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	近年、鳥獣による農林産物等の被害は多く報告があり、特にシカによる水稻苗の被害が広がっている中で、農林産物の被害防止と有害鳥獣の捕獲頭数を増やしていくことは急務である。御殿場市鳥獣被害防止計画を基に被害対策の推進を図る。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成29年度に設置された御殿場市鳥獣被害対策実施隊による鳥獣捕獲や被害防止対策と防止柵の設置等により、より有効な農作物等の被害の防止が行われている。また、研修会等を実施することにより、猟友会内で捕獲に関する基準やモラルについて周知徹底がされている。猟友会員の高齢化による後継者不足が課題となっているため、狩猟免許取得の促進が必要となる。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	鳥獣被害防止対策協議会が実施する侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び猟友会への捕獲業務委託、鳥獣被害対策実施隊活動に対する費用弁償及び報酬	鳥獣被害防止対策協議会が実施する侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び猟友会への捕獲業務委託、鳥獣被害対策実施隊活動に対する費用弁償及び報酬	鳥獣被害防止対策協議会が実施する侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び猟友会への捕獲業務委託、鳥獣被害対策実施隊活動に対する費用弁償及び報酬	
事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補	8,950	8,950	26,850
	市 債			0
	財 繰	2,000	2,000	6,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付	350	350	1,050
	その他			0
	一 般	4,700	4,700	14,100
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010
所管	環境部 環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度 ～	根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-3	施策名:
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	資源循環社会の構築		

●事業の内容

目的	廃棄物の資源化を推進するため
対象	資源回収団体(自治会、婦人会やPTAの団体)
手段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
成果	資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られ、排出ごみの減量化に伴って処理経費が節減される。

事業の背景・住民の意向の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを推進する。
----------------	------------------------------------

PDCAサイクルの実施状況	市内各所に事業者が設置した、資源物回収BOXに利便性の良さから、家庭内に保管されていた資源物が搬入されているため、回収団体の回収量が減少傾向にある。しかし、当該事業を継続させることにより、市民のごみ減量に関する意識啓発や、子供たちの家庭内での環境教育効果が見込まれる。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	
事業費	11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般	11,000	11,000	33,000
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	新資源物(金属類、小型家電、ペットボトル)及び危険ごみ収集事業	整理番号	5404-010
所管	環境部 リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連施策: 5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画		

●事業の内容

目的	処理する廃棄物(ごみ)を減少させ、処理費減少、最終処分場埋立地の延命化、資源化率向上及び市民安全確保の実施。
対象	市民
手段	新資源物(金属類、小型家電、ペットボトル)と危険ごみ(スプレー缶等)を、収集運搬し再資源化センターへ搬入する。
成果	不燃ごみの内、金属類と小型家電を資源物として集積所よりコンテナ回収することで、市民が有料の指定ごみ袋の利用を少なくでき、ごみの減量化と資源化率の向上が図れる。また、拠点回収だけであったペットボトルを集積所回収することにより、市民負担が軽減される。危険ごみ(スプレー缶等)を穴あけ不要で収集処理することにより、市民の穴あけ時の危険を回避できる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成27年度より、広域行政組合焼却センター稼働に伴い、御殿場市と小山町のごみの分別区分及び排出方法の統一を図り、市町指定ごみ袋が有料化となったため、市民の負担軽減と安全性の向上、ごみの減量化及び資源循環型社会の構築を図る必要があるため。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	金属類・小型家電やペットボトルの資源化事業により、不燃ごみが大きく減量となったことから、市民の有料指定袋の金銭的負担が軽減された。また、最終処分場の延命化となり、さらに有償売却による収入確保が実現している。危険ごみ(スプレー缶等)の穴あけ不要化は、市民の利便性向上と安全確保に繋がっており、今後も減量化や市民の利便性向上を検討し実施していく。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収業務	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収業務	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収業務	
事業費	18,000	20,000	21,000	59,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般	18,000	20,000	59,000
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5404-020
所 管	環境部 リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度 ～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連施策:	施策名:	
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画		

●事業の内容

目 的	ごみ及び資源物等の収集、処理、処分業務を円滑かつ効果的に事業運営を行うため。
対 象	市民
手 段	可燃ごみ収集、資源物(古紙)収集、資源物(びん・缶)収集及びコンテナ配布、再資源化品拠点回収業務(ペットボトル54か所・トレイ53か所・廃蛍光管21か所・発泡スチロール1か所)
成 果	適正なごみ等の収集・運搬・処理体制を確立できる。

事業の背景・住民の意向の反映	衛生面や美観上から、家庭系の集積所ごみ等は、午前中に回収できる収集体制を図り、市民へのサービスを確保する。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	市民の要望等を反映させ、市民が安全にごみ等を排出できるように、集積所利用者と協議し新設を行っている。さらに、高齢者や交通弱者等のごみ等排出への配慮から、集積所の新設要望等に対応して行く。また、安全かつ効率的に収集業務を行うため、委託業務と直営業務の状況把握と改善を実施し、より市民サービスの向上を図る。
---------------	---

●事業計画

(単位: 千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	ごみ等収集・処理業務 可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	ごみ等収集・処理業務 可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	ごみ等収集・処理業務 可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	
事業費	140,000	140,000	140,000	420,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	140,000	140,000	420,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	高濃度PCB廃棄物処分事業	整理番号	5404-030
所管	総務部 管財課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成31年度		根拠法令・要綱等	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
基本計画における 位置づけ	施策番号：	5-4-4	施策名：	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連施策：		施策名：	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、平成39年3月31日までに処分を行うことが義務付けられているポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の処分を行う。
対象	市民
手段	市役所庁舎保管のPCB廃棄物のうち、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)でのみ処理が可能である高濃度PCB廃棄物(安定器等)についてJESCOへ処分の委託を行う。
成果	平成39年3月31日までに処分が義務付けられているPCB廃棄物の中で、最も処理方法が限られている高濃度PCB廃棄物を処分することで、市民の健康の保護及び生活環境の保全が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	高濃度PCB廃棄物について、これまで処分方法が存在せず、市役所を含め各事業者がそれぞれPCB保管場所を定め、保管を行ってきたが、平成27年度よりJESCOにおいて処理することが可能となった。しかし、受け入れ期間が平成33年度までと限定されたため、それまでに処分を行うことが必要となった。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	処分費用の平準化及びコンプライアンスの順守を目的に、3か年での確実な事業完了を目指す。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

53,000

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	高濃度PCB廃棄物処分	高濃度PCB廃棄物処分		
事業費	15,000	22,000		37,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	15,000	22,000	0	37,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	有機資源循環推進事業	整理番号	5405-010
所 管	環境部 リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度　～		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における 位置づけ	施策番号：	5-4-5	施策名：	廃棄物処理・リサイクル施設の整備
	関連施策：	5-4-4	施策名：	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

●事業の内容

目 的	ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の形成を図る。
対 象	市民及び事業所
手 段	有機資源循環推進事業(生ごみ堆肥化事業)に伴う事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に対して処理業務委託料として支出する。
成 果	ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の形成を図ることができる。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの収集量が増加すれば、可燃ごみ処理施設の負荷の軽減ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	毎年増え続けるごみ処理経費を減少させる必要がある。特に可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることは効果が大きい。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化施設は、処理可能量500t/年となっている。平成28年度の収集・処理実績は435tであった。今後は課題もあるが、市民の協力を頂き、回収対象地区の未実施集積所の拡大と回収処理量の増加を図っていく。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	
事業費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	25,000	25,000	25,000	75,000
(投資)				0	

事業整理シート

事業名	生ごみ処理機等助成事業	整理番号	5406-010
所 管	環境部 環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成元年	～	根拠法令・要綱等	御殿場市生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-6	施策名:	ごみの減量と資源循環型社会の教育・普及・意識啓発
	関連施策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目 的	ごみの減量化、資源化を推進するため
対 象	市民
手 段	生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する(生ごみ処理機 購入費の1/2以内、最大30,000円限度、生ごみ処理容器 購入費の1/2以内、最大4,000円限度、ダンボールコンポスト 2,650円)
成 果	生ごみ処理機・処理容器等が普及し、可燃ごみ排出量の減量につながる

事業の背景・住民の意向の反映	生ごみの水切り及び生ごみの堆肥化・減容化を推進することにより、可燃ごみ排出量の削減を図る。処理容器等の使用により、悪臭等が軽減されている。ダンボールコンポストは平成27年9月から環境課と市内の量販店2店舗で販売している。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	補助金を利用した生ごみ減量手法として、補助金を申請する件数も安定しており、継続した普及が必要である。平成27年度よりダンボールコンポストも補助の対象とし、使い方教室や出前講座を開催して普及を図っている。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	生ごみ処理機等助成事業補助基数 ・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・ダンボールコンポスト 200個	生ごみ処理機等助成事業補助基数 ・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・ダンボールコンポスト 200個	生ごみ処理機等助成事業補助基数 ・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・ダンボールコンポスト 200個	
事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	2,000	2,000	2,000	6,000
(投資)				0

事業整理シート

事業名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5504-010
所 管	環境部 上水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ～平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4	施策名: 水道水の安定供給
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン		

●事業の内容

目 的	水道水の安定供給を図る
対 象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手 段	導・送・配水管布設及び老朽(経年)管の更新、耐震管の布設
成 果	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる

事業の背景・住民の意向の反映	平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更(平成23年度から平成33年度)に基づき配水量の安定化のため事業を実施する。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、平成33年度まで配水管路耐震化目標率15パーセントに向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

3,789,660

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m 減圧弁設置1基 送水管布設 L=200m 新東名他配水管布設替 L=2,400m	配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m 減圧弁設置1基 送水管布設 L=200m 新東名他配水管布設替 L=2,400m	配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m 減圧弁設置1基 送水管布設 L=200m 新東名他配水管布設替 L=2,400m	
事業費	497,000	497,000	497,000	1,491,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	497,000	497,000	1,491,000
	一 般	0	0	0
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	上水道配水場築造等整備事業	整理番号	5504-020
所 管	環境部 上水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ～平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連施策:	施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン		

●事業の内容

目 的	安定した配水量の確保を図る
対 象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手 段	配水場築造、水中ポンプ(取水施設)の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等
成 果	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる

事業の背景・住民の意向の反映	平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更(平成23年度から平成33年度)に基き配水量の安定化のため事業を実施する。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っている。又、機器等の更新、ポンプ(取水施設)の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,192,470

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	大子山配水場築造(用地購入) 電気設備更新水位計・自動残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	大子山配水場築造 電気設備更新水位計・自動残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新 自家発電機更新	大子山配水場築造 電気設備更新水位計・自動残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	
事業費	146,000	212,000	284,000	642,000
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	146,000	212,000	642,000
一 般	0	0	0	0
(投資)				0

事業整理シート

事業名	印野簡易水道整備事業	整理番号	5504-030
所 管	環境部 上水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成5年度 ～平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連施策:	施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市水道事業基本計画		

●事業の内容

目 的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る
対 象	印野地区民
手 段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
成 果	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成19年度に策定し、平成25年度に改定した御殿場市水道ビジョンに基づき配水量の安心・安定化のため事業を実施する。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	御殿場市上水道事業の現状をふまえ、安全で良質な水道水を安心・安定的に供給する為、耐震管による布設替え及び、機器・ポンプ(取水施設)等も更新計画に基づき継続して実施している。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

134,000

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	・印野本村配水場緊急遮断弁設置 ・小木原第3水源水位計更新 ・配水管布設替L=450m ・配水管布設設計業務委託	・小木原第1配水場流量計更新 ・配水管布設替L=600m	・各配水場建屋耐震診断 ・配水管布設替L=600m	
事業費	44,000	43,000	47,000	134,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	44,000	43,000	134,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	0	0	0
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	企業会計移行事業	整理番号	5504-040
所 管	環境部 上水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4	施策名: 水道水の安定供給
	関連施策:	7-5-4	施策名: わかりやすい財政状況の公表
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	簡易水道事業について、地方公営企業法を適用した企業会計方式へ移行することで経営状況の透明性を向上させ、健全な簡易水道経営が行われるようにする。
対 象	御殿場市簡易水道事業
手 段	業務委託により資産の調査・評価、システムの構築を行う。また、条例・規則の整備などの法適化に伴う事務手続き等を実施する。
成 果	事業の財政状況や経営状況について明確な説明が可能となる。また、上水道事業や工業用水道事業と同じ会計処理方法となり、事務が円滑になる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成27年1月の総務省からの通達により、人口3万人以上の市町村の簡易水道事業は、平成32年度までに公営企業会計に基づいたものに移行することになっている。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	初年度(平成29年度)は固定資産調査を行うため、委託契約を結び過去に遡り工事の概要などを調査、30・31年度はシステムの構築をはじめ、平成32年度から運用開始する予定。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

26,500

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	固定資産調査・評価及びシステム構築準備	システム構築・移行事務	企業会計運用事務	
事業費	5,000	10,000	5,000	20,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	5,000	10,000	20,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	0	0	0
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	下水道管渠整備事業	整理番号	5506-010
所 管	環境部 下水道課(公共下水道事業特別会計)		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和63年度 ～	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-5-6	施策名:	公共下水道の整備
	関連施策:	施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画		

●事業の内容

目 的	市街地における生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。
対 象	御殿場市下水道整備構想エリアマップにおいて公共下水道で整備する区域
手 段	御殿場処理区事業認可区域 704.4haの下水道管渠工事を実施する。 (御殿場処理区事業認可区域を平成29年度で56.4ha拡大。)
成 果	生活環境の改善、自然環境の保全が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場処理区は平成18年度に4期 139haを追加し、事業認可区域 648haを5期の事業期間変更内に完了するように整備していたが、整備率も93.6%となり、新たに56.4haを加えて整備を継続する。(平成28年度末整備済面積606.6ha) 下水道整備を要望している市民も多く、早期完成が必要である。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	早期加入促進が図れるように整備計画を検討する。実施設計の中で、配管ルート、工法の再検討を行う。建設費だけでなく維持費を含めトータルコストの低減を図る。国庫補助を活用し整備を行う。事業認可で新たに56.4haを加え整備を実施する。
---------------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	管渠工事L=2.6km A=12ha 御殿場、西田中、北久原、 栢ノ木、萩原地先	管渠工事L=2.6km A=12ha 御殿場、西田中、北久原、 栢ノ木、萩原地先	管渠工事L=2.6km A=12ha 御殿場、西田中、北久原、 栢ノ木、萩原、茱萸沢地先	
事業費	384,000	391,000	396,000	1,171,000
財源内訳	国補	90,000	91,700	273,400
	防衛			0
	県補			0
	市債	284,000	289,300	867,600
	財繰			0
	負担	10,000	10,000	30,000
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般	0	0	0
	(投資)			0

事業整理シート

事業名	浄化槽設置事業	整理番号	5507-010
所 管	環境部 下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成元年度 ～	根拠法令・要綱等	浄化槽法・御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号: 5-5-7	施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連施策:	施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(H26.11)		

●事業の内容

目 的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対 象	農業集落排水区域内又は公設浄化槽整備事業特定地域内の受益者を除く、公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する者
手 段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
成 果	公共用水域等の水質保全に寄与する。

事業の背景・住民の意向の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取便槽など生活排水処理未処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理整備を行う区域以外の区域で汚水処理整備を推進し、市内の公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	水質汚濁に影響が大きい単独浄化槽や汲取り槽の転換をより促進したい。そのために平成28年度より浄化槽補助金額を見直し、新築を半額・転換を2倍程度に変更した。平成28年度の実績は、転換の割合が9.7%から16.4%に増加した。
---------------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	5人槽新築: 75基 5人槽転換: 10基 7人槽新築: 41基 7人槽転換: 15基 10人槽新築: 18基 10人槽転換: 1基 合計: 160基	5人槽新築: 75基 5人槽転換: 10基 7人槽新築: 41基 7人槽転換: 15基 10人槽新築: 18基 10人槽転換: 1基 合計: 160基	5人槽新築: 75基 5人槽転換: 10基 7人槽新築: 41基 7人槽転換: 15基 10人槽新築: 18基 10人槽転換: 1基 合計: 160基	
事業費	24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補	8,000	8,000	24,000
	防衛			0
	県補	2,605	2,424	7,272
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他	1,000	1,000	3,000
一般	12,395	12,576	12,757	37,728
(投資)				0

事業整理シート

事業名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5507-020
所 管	環境部 下水道課（公設浄化槽事業特別会計）		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ～	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例 他
基本計画における位置づけ	施策番号：5-5-7	施策名：	合併処理浄化槽の普及
	関連施策：	施策名：	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域循環社会形成推進地域計画（H26.11）、御殿場市生活排水処理基本計画（H28.3）、御殿場市公設浄化槽整備事業実施計画（H24.3）		

●事業の内容

目 的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対 象	「特定地域」に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在は印野地区全域及び玉穂地区の一部（川柳区・中畑西区・北区・東区・南区）
手 段	浄化槽の設置を希望する者の申請等に基づき、市が浄化槽の整備を行う。 業務委託により事業スキームや民間業者についての調査等を行い、PFI手法の導入可能性を検討する。PFI手法の導入が適していると認められる場合には、平成30年度に実施方針等を確定し、入札及び審査によりPFI事業者を選定する。
成 果	「特定地域」及び下流域における河川水質の改善及び流水量の確保、その他の水環境の保全が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取便槽など生活排水処理未処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水などの集合処理により汚水処理整備を行う区域以外の区域で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要になる地域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心が高まっている。 平成29年1月に住民より特定地域拡大の要望があり中畑東・南区を追加した。
PDCAサイクルの実施状況	現状配管工事を含めた全体経費の提案が出来ない。また個別の立会・設計・積算や入札手続きのために民間の浄化槽設置に比べ長い期間が必要となり設置基数が伸び悩んでいる。対策として現在PFI手法検討を行っている。民間活力を活用した効率的な営業活動や整備、さらに平成31年度から特定区域に茱萸沢上・下区を追加し、整備率向上を目指す。

●事業計画

（単位：千円）

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	浄化槽設置工事 45基 ・5人槽：13基 ・7人槽：23基 ・10人槽：9基 ・その他（設計等） PFIアドバイザー業務 ・入札及び審査等	浄化槽設置工事 55基 ・5人槽：20基 ・7人槽：27基 ・10人槽：8基 ・その他（設計等）	浄化槽設置工事 55基 ・5人槽：20基 ・7人槽：27基 ・10人槽：8基 ・その他（設計等）	
事業費	55,000	61,000	61,000	177,000
財源内訳	国 補	17,772	19,457	56,686
	防 衛			0
	県 補	2,765	3,273	9,311
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担	4,638	5,496	15,630
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	29,825	32,774	95,373
一 般	0	0	0	0
（投資）				0

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5508-010
所 管	環境部 下水道課（公共下水道事業特別会計）		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ～	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-8	施策名: 汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手 段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき順次修繕・更新等を行う。
成 果	重要度が高く高額な設備の点検・調査や修繕・更新を行い、安全かつ効率的な維持管理ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場浄化センターは供用開始後20年以上が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまでも機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正により、ストックマネジメント計画の策定が創設され、下水道施設全体に渡るストックマネジメント計画を策定する必要がある。電気機械設備は耐用年数が経過しており、改築・更新が必要である。機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。
---------------	--

●事業計画

（単位：千円）

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	・処理場ストックマネジメント計画（基本方針） ・塩素混和池耐震化実施設計 ・非常用バッテリー点検修繕	・ポンプ場ストックマネジメント計画（基本方針・実施方針） ・管理棟改築工事 ・塩素混和池耐震化工事 ・沈砂池棟耐震化実施設計	・処理場ストックマネジメント計画（実施方針） ・管理棟改築工事 ・塩素混和池耐震化工事 ・沈砂池棟耐震化工事	
事業費	53,000	167,000	197,000	417,000
財 源 内 訳	国 補	23,950	88,400	106,650
	防 衛			
	県 補			
	市 債	3,600	59,200	74,200
	財 繰	1,448	3,890	4,508
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	24,002	15,510	11,642	51,154
（投資）	2,850	7,280	3,830	13,960

事業整理シート

事業名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5508-050
所 管	環境部 下水道課（公共下水道事業特別会計）		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度 ～	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号：5-5-8	施策名：	汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連施策：	施策名：	
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	下水道管渠施設の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	下水道管渠施設
手 段	ストックマネジメント計画にもとづき管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設について順次修繕・更新等を行う。
成 果	管渠施設の、点検・調査や修繕・更新を計画的に行うことで安全かつ効率的な維持管理ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	マンホールポンプ施設については耐用年数を経過したまま稼働している施設が出てきている。これまでも年度点検結果等をもとに可能な限り修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
----------------	--

PDCAサイクルの実施状況	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正により、ストックマネジメント計画の策定が創設され、下水道管渠施設の計画を策定した。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、合わせて経営計画を勘案して、経費の平準化を図り進めたい。マンホールポンプ施設は、すでに耐用年数が経過しており、順次定期更新する必要がある。
---------------	---

●事業計画

（単位：千円）

総事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容	・最重要路線カメラ調査 (L=1.5km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=1基)	・重要路線カメラ調査 (L=1.2km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=1基)	・重要路線カメラ調査 (L=1.8km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=1基)	
事業費	13,000	12,000	12,000	37,000
財源内訳	国 補	2,100	1,800	2,500
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
	一 般	10,900	10,200	9,500
(投資)	8,800	8,400	7,000	24,200

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センター施設増設事業	整理番号	5508-060
所 管	環境部 下水道課（公共下水道事業特別会計）		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成32年 ～	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号：5-5-8	施策名：	汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連施策：	施策名：	
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目 的	流入水量の増加に合わせて増設を行うことで、放流水質の状態を良好に保つこと。
対 象	御殿場浄化センター
手 段	水処理施設について、躯体の工事が済んでいる、標準法2系No.2の電気設備及び機械設備の導入を行う。また、管渠整備の進捗に合わせて、水処理及び汚泥処理施設等の増設工事を計画する。
成 果	流入水量が増加しても、放流水質を確保することができる。また、遊休施設の活用により経営状態改善へ寄与することが考えられる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場浄化センターの現在の処理能力は13,000m ³ /日だが、平成39年度には16,300m ³ /日となることが推計されている。この段階においても放流水質を確保するため、水処理施設の増設により、処理能力を16,500m ³ /日とする必要がある。
----------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成28・29年度策定のアクションプランにおける管渠整備計画により、流入量が増加する予測結果となり、増設時期を決定。毎年度の流入量実績をもとに、随時計画を見直す。水処理施設増設は、平成33・34年度の2か年工事予定。今後の管渠整備進捗に合わせて、水処理及び汚泥処理施設等の増設工事を計画する。
---------------	--

●事業計画

（単位：千円）

総事業費

384,000

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容			・水処理施設(2系No.2)機械・電気設備増設工事実施設計	
事業費			16,000	16,000
財源内訳	国補		8,000	8,000
	防衛			
	県補			
	市債		7,600	7,600
	財繰		400	400
	負担			
	小山			
	寄付			
	その他			
	一般	0	0	0
(投資)				